

第 10TH-0313735-16 号



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society



義援金へのご協力、誠にありがとうございました。

日本赤十字社は義援金を全額100%  
被災地にお届けしています。

## 受領証

THEきもの学院 様

神奈川県 横浜市青葉区美しが丘2-15-2-304

¥ 20,000.-

但 東日本大震災義援金として  
上記のとおり受領いたしました。

平成24年1月31日

日本赤十字社

社長 近衛忠輝

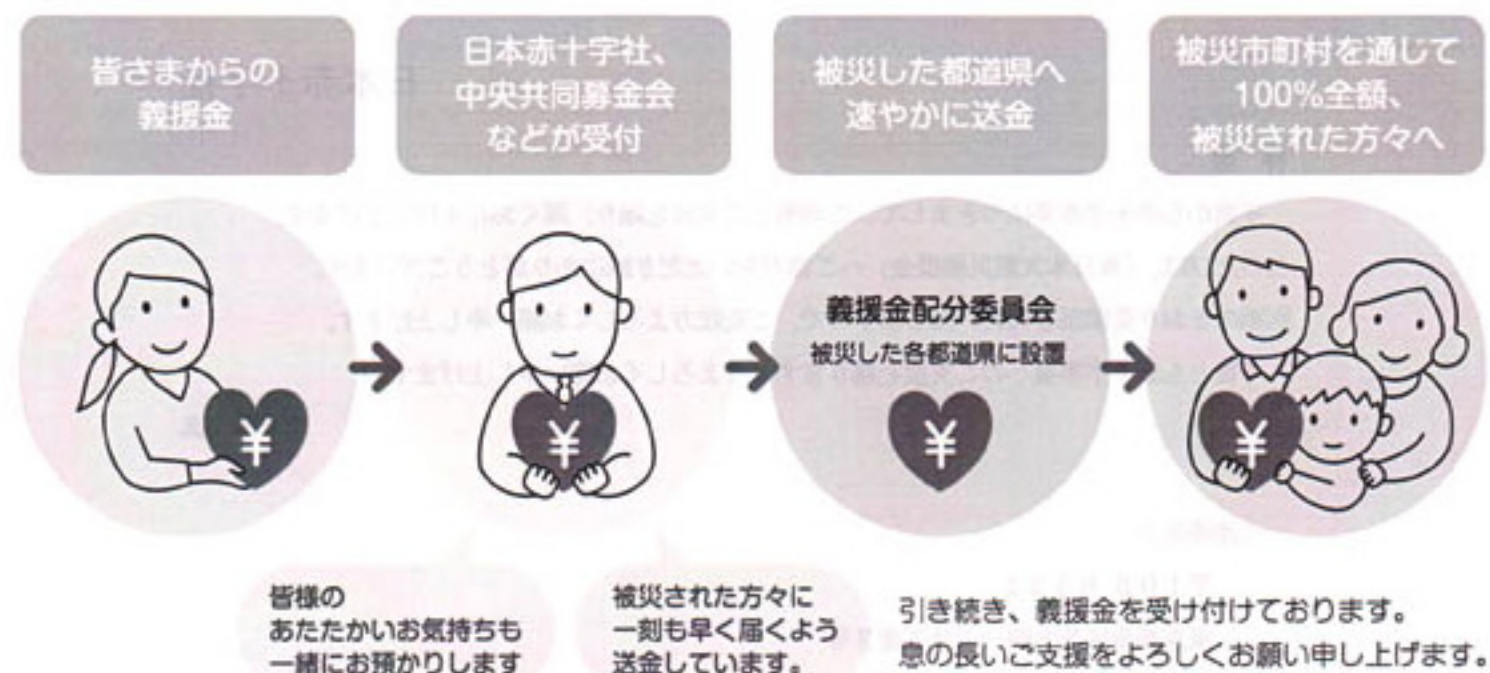


〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3  
Tel. 03-3438-1311

(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

# 日本赤十字社は 義援金を100%被災地に お届けしています。

手数料などは、一切いただいております。  
被災地の自治体に、順次、速やかに送金しています。



◇◇◇ 義援金および日赤の活動資金へのご協力に、心より感謝申し上げます。◇◇◇



日本赤十字社は、義援金の受付を行うだけでなく、被災地への医療救護班の派遣や救援物資をお届けするなど、さまざまな活動を展開しています。  
このような活動を支えているのは、日ごろ皆様の善意でお寄せいただく「活動資金」です。  
日本赤十字社の「活動資金」に、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ（フリーダイヤル）Tel. 0120-60-0122 受付時間 平日9:00～19:00 / 土・日、祝日9:00～17:30